

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《事業所情報》

名称	グループホーム カメリア参番館
対象サービス（種別）	共同生活援助
代表者氏名	古賀 良彦
定員（利用人数）	5名（5名）
所在地	〒224-0034 横浜市都築区勝田町 174-1 電話番号 045-620-8003
ホームページ	医療法人 寛栄会 https://www.camellia-kanei.or.jp/
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《事業所の概要》

開設年月日	平成 2018 年 3 月 1 日
職員数	常勤職員 2 名 ・ 非常勤職員 4 名
専門職員	ケアマネジャー／2 名 ・ 介護福祉士／3 名 社会福祉士／1 名 ・ 看護師／1 名
施設・設備の概要	（居室数）5 室 （設備等）リビング、キッチン、事務室、洗面・浴室、トイレ（3）

<理念>

本グループホームは、障害者総合支援法等の関連法令を遵守し、入居者の権利を尊重しながら適正な運営を行います。同時に、入居者が安心して暮らし、自分らしく生活できる環境を整えることを目指します。行政が求める透明性と説明責任を果たしつつ、スタッフが日々の支援に活かせる分かりやすい方針を共有します。

<基本方針>

個別支援計画を適正に作成し、定期的に評価・改善を行うことで入居者に応じた支援を実現します。虐待防止や感染症対策を徹底し、安全な生活環境を確保するとともに、スタッフには行動マニュアルを示し、日常業務に直結させます。さらに、入居者の意思や価値観を尊重し、その人らしさを大切にされた支援を行います。食事や活動の選択肢を提案し、本人の意思決定を尊重した安心できる環境づくりに努め、地域交流を推進し社会参加を支援します。

<カメリア参番館の特徴的な取組>

1. 職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立する。
2. 入居者の障害や性格、行動など、いかなる理由においても差別せず、自己決定できる意思決定支援と相手の立場になって考える合理的配慮を行い、入居者の生活を援助します。
3. 居室の施錠管理や個人情報の適切な取り扱い、面会時の配慮など、プライバシーの保護に最大限の努力をします。
4. 入居者や地域の方とともに、職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

評価調査実施期間	2026年2月2日 ～ 2026年2月3日
受審回数	初回
前回の受審時期	—

《 総 評 》

【カメラ参番館の概要】

●カメラ参番館（以下、「ホーム」という。）は、地下鉄ブルーライン仲町台駅の北へ約1.7km、中原街道から東へ約0.1km入った住宅地（旧竹林地帯）に位置しています。仲町台駅周辺は、横浜市がセンター北・センター南と共に副都心として開発した地域の一つですが、官公庁が集まるセンター南、商業施設が立ち並ぶセンター北に比べ、住宅地として整備されたため、落ち着いた雰囲気が特徴です。

●ホームの運営主体は医療法人寛栄会（以下、「法人」という。）で、新横浜介護老人保健施設カメラを中心に、認知症グループホーム（カメラ壺番館・弍番館）、居宅介護支援センターカメラ、そしてこの障害者グループホーム・カメラ参番館を運営しています。ホームは、知的障害のある成人男性5名がクラス協働生活援助のグループホームです。建物は平屋建てで、利用者の居室が5室の他、管理室、リビング、キッチン、トイレ（3か所）を備えています。利用者は日中、会社や作業所等、他法人の経営する事業所へ通っています。

●法人は高齢者施設を中心に事業展開しているため、ホームの運営も認知症高齢者グループホームに近いスタイルが採用されています。この点が、一般的な障害者グループホームとは大きく異なる特徴です。多くの障害者グループホームが朝夕の食事提供と宿泊場所の提供を中心とするのに対し、ホームでは一日を通した見守りを前提とした「フルスペック型」の支援体制が整えられています。介護分野で行われている、ケアマネジャーによる継続的な見守り体制が導入されています。そのため、居室のプライバシー確保、朝夕の食事提供、入居者同士の交流、管理者・サービス管理責任者の常駐、勤務先との連携等、高齢者施設に近い「目の行き届いた生活援助」が実現されています。高齢施設運営のノウハウが活かされた先進的な取組であり、次世代の障害者グループホームの姿を示唆する施設といえます。

【特長や今後期待される点】

〈特長〉

1. 【革新的な生活支援のかたち】

従来の障害者グループホームは、生活支援の多くは、日中に通う職場や作業所に担われている面もありました。健康管理も原則として作業所が担うため、障害のある方に対する継続的なケアが途切れやすい点が課題とされてきました。しかし、ホームではこの点が大きく異なります。サービス管理責任者が利用者を継続的に見守り、管理者が「作業所から帰宅した後」の生活をしっかり支える体制が整えられています。いわば、日中と夜間のケアが分断されることなくつながっており、安心・安全な生活を実現する仕組みが確立されています。このような運営方式は、従来型の障害者グループホームの枠を超え、将来のグループホームの姿を示唆する新機軸を打ち出す取組といえるでしょう。

2. 【ケアと自立が調和する暮らし】

ホームの運営上の大きな特徴として、ケアと個人の居住空間が程良く調和している点が挙げられます。利用者の居室はあくまで「個人の部屋」であり、各人の独立性を尊重するため、ホームとして無理に一体感を押し付けることは

していません。その代わりに、施設としての運営方針を明確にし、全員が共通して守るべき「最低限のルール」を設定しています。この「必要最小限のルールをお互いに守る」というシンプルな仕組みが、利用者にとっての住みやすさを生み出しています。この体制の下で、利用者同士の関係は良好に保たれています。ホームとしても「ルールは守る。複雑にしない」という方針を掲げ、過度な干渉を避けつつ、安心して暮らせる環境づくりを実現しています。

3. 【役割を明確にした安心の支援体制】

もう一つ、ホームが複雑化を避けるために重視しているのが、職員の役割を明確にすることです。利用者にとっては「誰に、何を相談すればよいのか」がはっきりしていることで安心感が生まれます。また、職員自身にとっても「自分は何を担うべきか」が明確になるため、迷いや負担が軽減され、落ち着いて支援に向き合える体制が整います。役割の明確化は、利用者と職員の双方にとってメリットがあり、ホーム全体の安定した運営にもつながっていると考えられます。

4. 【情報をつなぎ、生活を支える連携体制】

利用者の悩みや体調の変化、職場での困りごと等について、障害者グループホームと職場の双方が状況を把握できていないことが原因で、問題が生じるケースがあります。職場・作業所側としても、ホームでの生活状況が分からず対応に苦慮することがあります。ホームでは、このような情報の断絶を防ぐため、職場等との連携を非常に軽やかに行う体制を整えています。必要に応じて職場等と打ち合わせを行い、双方が利用者の状況を共有しながら、どちらの場でもスムーズに生活できるよう努めています。

<今後期待される点>

1. 【自立に向けた生活スキルの育成】

現在、利用者は自宅を離れ、このホームで生活しています。しかし、これまでの生活では障害者グループホームや職場等に頼る部分が多く、一人暮らしに必要な掃除・洗濯・料理といった生活スキルや、それに伴う金銭管理等はまだ十分に身に付いていません。社会性の面でも課題があるため、これらの生活能力を支援計画に組み込み、長い目で育てていくことが重要だと考えています。ホームでは、こうした視点を持ちながら、利用者が将来的により自立した生活が送れるよう、段階的な育成に取り組んで行く方針です。今後の成長が期待されています。

2. 【地域とつながる支援の広がり】

前述のとおり、ホームでは職場との連携を積極的に行っていますが、利用者が地域の中でより不自由なく生活していくためには、地域や他施設との情報共有化をさらに進めていくことが重要だと感じられています。地域全体で利用者を支える視点が広がることで、生活の安定や社会参加の幅も大きく広がるはずで、今後、こうした連携が一層深まっていくことを期待しています。

第三者評価と評価機関からのコメント

I 福祉サービスの基本方針と組織（共通評価 I-1～4）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
1	<p>(I-1 理念・基本方針)</p> <p>法令を遵守し、入居者の権利を尊重した適正運営を行う。安心して自分らしく暮らせる環境を整え、透明性と説明責任を果たしながら、スタッフが支援に活かせる方針を共有している。</p>	<p>法人としての理念、ホームの理念、そして基本方針を明確に定め、これらに沿ってホームの運営が行われています。一般的な障害者グループホームと比べると、高齢者介護の分野で培ってきた豊富なノウハウを生かしたケアが展開されている点が大きな特徴です。こうした理念に基づく運営と専門性の高いケアが、利用者にとって安心できる生活環境の形成につながっています。</p>
2	<p>(I-2 経営状況の把握)</p> <p>法人として経営状況を適切に公表し、入居者及び家族から説明を求められた際には、必要な情報を提供できる体制を整備している。</p>	<p>基本的な経営は法人本部が担い、各施設は実施内容を法人本部へ報告する体制が整えられています。法人本部はそれらの情報を一括してとりまとめ、公表を行っています。各施設は法人本部（全社）のビジョンや中・長期計画、事業計画に基づき、自施設の中・長期計画や事業計画を策定し、その方針に沿って運営を展開しています。</p>
3	<p>(I-3 事業計画の策定)</p> <p>法令遵守と権利尊重を基本に、個別支援計画、安全対策、健康管理、地域交流を実施。防災訓練や健康診断を継続し、意思決定支援を重視。外部評価を受け改善を反映し、透明性と実効性を確保している。</p>	<p>各施設では、法令遵守と権利尊重を基本に据え、事業所としての各種計画から個別支援計画を策定し、運営を展開しています。市場動向については法人本部を含め把握は出来ていると考えられますが、経営面の判断は法人本部が担っており、月1回の会議で情報共有が行われています。一方で、コスト分析や利用者分析については、ホーム側でも主体的に取り組む必要があると感じています。特に障害者グループホームは法人内でこの1ホームのみであり、他施設との関連性が薄いことから、組織的な運営というよりも、運営手法を検証しながら進めている体制と高齢者施設で培ったノウハウを活用しながら、独自の運営方法を模索している状況です。その分、新しい視点や具体的な手順の構築・見直しが進む可能性が高く、今後の発展に大きな期待が持てるホームといえます。</p>

4	<p>(I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組)</p> <p>地域交流の機会が少ない現状を課題と捉え、基幹相談支援センターなど地域資源との連携や交流機会の創出に取り組む必要性を認識している。</p>	<p>前項のとおり、障害者グループホームとしてのノウハウがまだ十分とはいえない面もあり、ホームでは都筑区の障害者グループホームの集まり等に参加し、様々な情報を収集して運営の参考にしています。その一方で、法人として長い歴史を持つ高齢者グループホームで培ってきた豊富なノウハウは、障害者支援の場面でも大いに生かされています。</p>
---	---	--

II 組織の運営管理（共通評価II-1～4）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
5	<p>(II-1 管理者の責任とリーダーシップ)</p> <p>入居者と職員の関係性に配慮し、健康で安心できる生活環境と自立支援を重視。職員とのコミュニケーションを大切にしている。</p>	<p>管理者は「法令の遵守」と「サービスの質の向上」を基本方針として掲げ、「経営の改善」「利用者支援の質の向上」「人材育成の重要性」「管理体制の確立」を常に意識しながら、サービス向上に向けた取組を進めています。こうした姿勢の下、指導力を発揮しながらホーム運営をリードしています。現状の分析においても、管理体制については十分に機能していると自負しており、安定した運営の基盤が整っているといえます。</p>
6	<p>(II-2 福祉人材の確保・育成)</p> <p>障がい理由とした不利益を避け、個々の特性に応じた適切な対応を行うために、外部研修や法人内研修に参加。職員へフィードバックし、人材育成に努めている。</p>	<p>福祉人材の確保・育成については、法人規模が大きく、人事や労務管理の仕組みは全社的に確立されています。しかし、ホームとしての職員の目標管理の実施や、「期待する職員像」の明確化については、まだ十分とはいえないと認識しています。また、職員教育に関しては研修参加の促進には取り組んでいるものの、専門職としてのスキル向上を目的とした研修については、現状ではまだ不十分であると感じています。今後は、ホーム独自の育成方針や評価基準の整備を進めることで、より質の高い支援につながる人材育成が期待されます。</p>
7	<p>(II-3 運営の透明性の確保)</p> <p>入居者や家族に支援内容や運営方針を定期的に説明し、情報公開を推進。苦情・相談への対応体制を整備し、改善に活かす仕組みを構築している。</p>	<p>法人は医療法人として情報公開を適切に行っており、法人の現況、事業報告、定款、計算書類等については透明性が確保されています。また、入居者や家族に対しては、支援内容や運営方針を定期的に説明し、苦情・相談への対応体制も整備されており、寄せられた意見を改善に活かす仕組みが機能しています。内部監査等の正式な監査体制は設けていないものの、管理</p>

		者とサービス管理責任者が日常的に連絡調整やホーム内の巡回を行い、運営状況の把握と改善に努めています。
8	<p>(Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献)</p> <p>現状では十分な取り組みができていない。入居者の社会参加や地域理解促進を課題と認識し、今後は地域イベント参加や交流機会の創出を計画的に進める。</p>	<p>地域との関わりについては、かつて竹林だった地域にホームが建設され、後から移り住んだ住民にはホームの性質が十分に伝わっていない面があります。町としての活動実績もまだ少なく、地域の社会資源との連携も十分とは言えません。利用者は日中、作業所等に通っており、ホームにいるのは夜間・休日のみです。また、制度上の制約もあり、職員も日中は常駐していません。将来的には、巡回職員が日中に関わる体制を整えば、地域との接点が増える可能性もありますが、現状ではホームとしての認知度向上に努めていくことが重要だと考えています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（共通評価Ⅲ-1-(1)～(5)）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
9	<p>(Ⅲ-1-(1)利用者を尊重する姿勢の明示)</p> <p>入居者の意思や価値観を尊重し「その人らしさ」を支援。食事や活動の選択肢を提示し、意思決定を尊重した安心できる環境づくりを心掛けている。</p>	<p>利用者本位のサービスについては、職員が在籍する夜間（勤務先からの帰宅後）から朝（職場への出勤前）にかけては、公私ともに安心して生活できる環境が整っています。一方で、障害の特性や安全面を踏まえ、現状では利用者が自ら鍵を開けて日中に一人で過ごすことは想定していません。平日日中は職員が不在となるため、体調不良等で職場等に行けない場合には、自宅に戻って過ごしてもらい体制を取っています。将来的に施設数が増えれば、巡回職員を配置することで日中もホームで過ごせる可能性はありますが、現段階で無理に実施すると、個人の快適な生活を損なう恐れがあることを説明しています。そのような状況の中でも、個人の生活を尊重する方針を徹底し、プライバシーの確保やその人らしさを大切にする体制を維持しています。</p>
10	<p>(Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意)</p> <p>本人や家族に支援内容や重要事項を丁寧に説明。意思表示が難しい場合は表情や行動から意向を汲み</p>	<p>利用希望者については、法人本部が見学の受入れを行い、希望者にはホームのルールを丁寧に説明した上で、これらを守ることが基本であることを理解していただき、納得の上で入所してもらっています。また、</p>

	取り、職員間で共有し支援に反映している。	障害者支援学校からの実習生の受入れや、障害者雇用が決まった方の受入れについても、法人本部が判断し対応しています。現状では、他グループホームへの転籍や家庭への移行といった実績はありませんが、今後そのような希望があれば、できるだけ協力していく方針です。サービス終了後のフォローについても、法人が高齢者施設で培ってきた実績があるため、その経験を生かしながら支援を継続していく予定です。
11	<p>(Ⅲ-1-3) 利用者満足の上</p> <p>希望や生活リズムに配慮した支援を行い、会話から要望を把握し改善に反映。安心して快適に生活できる環境を整えている。</p>	利用者調査については、年に1回、法人本部等施設職員以外のスタッフが実施し、利用者の希望や生活リズムに対する満足度を確認しています。外部の視点を取り入れることで、より客観的な評価が得られる仕組みになっています。また、地域連携推進会議は法令に基づき(2025年義務化)年1回以上開催予定(3/26)であり、町内会長、ご家族、区役所担当者、他の障害者グループホーム関係者が参加しています。施設の生活相談員も加わり、地域や関係機関と連携しながら、運営状況や課題について意見交換を行います。
12	<p>(Ⅲ-1-4)利用者が意見等を述べやすい体制の確保</p> <p>否定せず受け止める姿勢を意識。職員は傾聴を重視し、入居者が安心して意見や要望を伝えられる体制を整えている。</p>	苦情解決については、苦情解決責任者(管理者)を中心とした仕組みが整備されており、苦情が寄せられた場合には速やかに対応できる体制となっています。しかし、開設以来これまで苦情の発生はなく、委員会の開催実績もありません。日常の対応においては、管理者をはじめ職員が随時利用者の声に耳を傾け、否定せず受け止める姿勢を意識し、傾聴を重視した対応を行っています。入居者が安心して意見や要望を伝えられるよう、意見箱も設置し、気軽に声を届けられる環境づくりにも取り組んでいます。
13	<p>(Ⅲ-1-5)安心・安全な福祉サービスのための組織的な取組</p> <p>法人の管理栄養士がホームの食事メニューを作成し、衛生面や栄養面に配慮した食事を提供している。また、定期的に災害訓練を実施し、火災や地震など緊急時への対応体制を整えている。</p>	リスクマネジメント体制については、法人として各施設にリスクマネージャーを設置し、各部門の代表が参加する形で組織的に取り組んでいます。リスクマネジメントの基本的な考え方として、事故が発生してから対応するのではなく、事故を未然に防ぐために何をすべきかを事前に検討し、実践する体制が法人全体で確立されています。具体的には、感染症対策として法人本部の看護師が定期的に巡回し、「手洗い・うがいの徹底」等、日常的な予防行動の指導や確認を行っています。また、法人の管理栄養士がホームの食事メニューを作成し、衛生面や栄養面に配慮した食事を提供する

		<p>ことで、健康管理の面からもリスク低減を図っています。さらに、定期的に災害訓練を実施し、火災や地震等の緊急時に迅速に対応できる体制を整える等、総合的なリスクマネジメントを推進しています。</p>
--	--	---

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保（共通評価Ⅲ－２－（１）～（３））

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
14	<p>（Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立）</p> <p>障害特性や生活ニーズに応じた支援を職員間で共有し、申し送りで標準化。支援のばらつきを防ぎ、継続的に見直しを行っている。</p>	<p>標準的な業務の実施方法としては、法人として業務マニュアルを整備しており、日常のルーチンワークに加えて、事故予防や事故発生時の対応方法についても明確に定められています。また、障害特性や生活ニーズに応じた支援内容を職員間で共有し、申し送りや業務の標準化を図ることで、支援のばらつきを防ぎ、継続的な見直しにも取り組んでいます。さらに、虐待防止の指針や運営規程に基づき、利用者の人権の尊重と虐待防止を徹底する体制を整えています。</p>
15	<p>（Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントによる福祉サービス実施計画の策定）</p> <p>入居者のニーズや心身状況を把握するため定期的にアセスメントを実施。結果を記録し、本人や家族の意向を尊重して個別支援計画に反映。</p>	<p>アセスメントは、管理者、サービス管理責任者、作業所のソーシャルワーカー等で実施しており、作業所のソーシャルワーカーからは利用者の日中の様子について情報提供を受けています。個別支援計画の策定及び経過確認は、3か月に1回、家族も交えてアセスメントを行い、併せてモニタリングも実施しています。また、入居者のニーズや心身の状況を把握するために定期的なアセスメントを継続して行い、その結果を記録した上で、本人や家族の意向を尊重しながら個別支援計画に反映しています。</p>
16	<p>（Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の適切な記録）</p> <p>支援内容や生活状況を事実に基づき簡潔・正確に記録。定期的に確認し、情報共有と一貫性を確保。支援ミスは発生していない。</p>	<p>福祉サービスの実施記録については、個別支援計画を基盤とし、日々の支援内容や利用者の様子を個人別のノートに記録し、継続的に進捗を把握できるようにしています。これらの記録は、古いものも含めて全て個室で適切に収納・保管し、必要に応じていつでも確認できる体制を整えています。</p>

A-1 利用者の尊重と権利擁護（内容評価 A-1- (1)、(2)）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
17	<p>(A-1-(1) 自己決定の尊重)</p> <p>入居者の意思を尊重し、食事や余暇など日常生活の選択を支援。意思表出が難しい場合も表情や行動から意向を汲み取り反映。選択肢を提示し、自己決定を支援する姿勢を徹底。</p>	<p>個人の自由な決定を尊重するため、将来グループホームを出て一人暮らしをすることも見据え、利用者が自分の意思で市内へ外出できるよう配慮しています。自分だけでは外出が難しい人には、必要な準備や支援を行い、できる限り本人の意思を反映した形で外出できるよう支援しています。また、生活力の向上を目的に、入居者には洗濯・掃除・入浴の順番等の作業を順番制で担当してもらっています。お風呂の順番については基本的なルールを設けていますが、入居者同士が相談し、双方が合意すれば順番を入れ替えることも認めており、柔軟に対応できる体制としています。</p>
18	<p>(A-2-(2) 権利侵害の防止等)</p> <p>人権を守るため虐待や差別防止に努め、職員間で権利擁護意識を高めている。入居者が安心して声を上げられる環境づくりを進めている。</p>	<p>法人では「人権の尊重」を基本とした運営を大前提としており、虐待や差別の防止を最重要の原則としています。そのため、権利擁護に関する研修会を定期的に行い、管理者やサービス管理責任者が受講した上で、施設内でも再研修を行っています。また、利用者とも権利について話し合う時間を設け、日常の中で人権意識を共有し、安心して生活できる環境づくりに取り組んでいます。</p>

A-2 生活支援（内容評価 A-2- (1) ~ (8)）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫している事、課題と考えている事)	評価機関からのコメント
19	<p>(A-2-(1) 支援の基本)</p> <p>入居者の尊厳を守りながら安心・安全な生活環境を提供することを支援の基本とし、日常生活の自立を促すためできることは見守り、必要な場面では適切な支援を行う。職員は入居者のペースや特性（個性）を尊重し、信頼関係を築きながら支援を実施している。</p>	<p>将来の自立を見据えた支援を行っており、利用者が自分の生活を自己管理できるよう日常の中で様々な機会を設けています。調理・洗濯・清掃等の作業は、希望する人には積極的に取り組んでもらい、やらない人には草刈りやゴミ出し等、できる範囲で役割を担ってもらっています。また、毎日洗面台を磨いてくれる入居者の方もおり、そのような取組に対しては「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることで、互いに気持ちよく生活できる環境づくりを大切にしています。</p>

20	<p>(A-2-(2) 日常的な生活支援)</p> <p>入居者が安心して日常生活を送れるよう、食事や入浴、清掃、服薬などの支援を丁寧に実施している。できることは見守り、必要な場面では声掛けや手助けを通じて自立を促している。支援は入居者個々の生活リズムや希望に配慮しながら柔軟に対応している。</p>	<p>入居者の多くは、ホーム全体での一体的な行動が負担になりやすいため、共同で行う活動は最小限に留めています。その上で、生活上必要な最低限のルールだけを共有し、余計な関係性を強要しないシンプルな体制を整えています。また、入居者が安心して日常生活を送れるよう、食事・入浴・清掃・服薬等の支援を丁寧に行っています。できることは見守りを中心にし、必要な場面では声掛けや手助けを行うことで、自立を促す支援を心がけています。支援は入居者一人ひとりの生活リズムや希望に配慮し、柔軟に対応することを大切にしています。</p>
21	<p>(A-2-(3) 生活環境)</p> <p>入居者が安心して生活できるよう清潔で安全な住環境を維持している。居室や共用部は整理整頓し、衛生管理も徹底している。入居者個々の生活スタイルに配慮し、落ち着いて過ごせる空間づくりに努めている。</p>	<p>建物は平屋建てで、利用者居室 5 室、食堂兼ロビー、浴室、管理室というシンプルな構造となっており、居室の専用性と安全性を確保しながら、落ち着いて過ごせる空間づくりを目指しています。施設内は清潔で安全な住環境を維持しており、居室や共用部の整理整頓や衛生管理も徹底されています。また、入居者一人ひとりの生活スタイルに配慮し、安心して過ごせるような環境づくりに努めています。</p>
22	<p>(A-2-(4) 機能訓練・生活訓練)</p> <p>入居者の自立を促すため、調理や洗濯、清掃、金銭管理などの日常生活スキルの習得を支援している。本人のペースに合わせて段階的に取り組み、できることを増やすことで自己肯定感の向上にもつなげている。</p>	<p>ホームの利用者は自立度が高いため、同居者に煩わされることなく、プライバシーが守られた生活を送れる環境を整えています。訓練等を強制することはなく、本人の意思を尊重しながら必要な支援を行っています。また、調理・洗濯・清掃・金銭管理といった日常生活スキルの習得を支援しており、本人のペースに合わせて段階的に取組めるよう配慮しています。できることが増えることで自己肯定感の向上にもつながるよう、寄り添った支援を心がけています。</p>
23	<p>(A-2-(5) 健康管理・医療的な支援)</p> <p>本部の看護師の指導で入居者の体調管理や服薬支援を行っている。必要に応じて医療機関や家族と連携し、受診・通院を支援することがある。また、感染症対策に配慮し、安心して生活できる環境づくりに努めている。</p>	<p>法人本部の看護師の助言を下に、体調管理や服薬支援を行い、日常的な健康維持に努めています。現状では特に医療的なケアを必要としていませんが、必要に応じて医療機関や家族と連携し、受診や通院の支援を行う体制も整えています。さらに、感染症対策にも配慮し、安心して生活できる環境づくりを継続して行っています。</p>

24	<p>(A-2-(6) 社会参加、学習支援)</p> <p>利用者の自立と社会参加に鑑み、地域の商店や公共施設等の利用を推奨している。週末は、地域への散歩や買い物などを行い、外出する機会を設けている。</p>	<p>買い物や散歩等、休日の外出については、行き先が明確であれば自由に出かけることができます。また、週末には地域への散歩や買物等、外出の機会を設けることで、気分転換や地域との関わりを持てるよう配慮しています。</p>
25	<p>(A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援)</p> <p>入居者が地域で自立した生活を送れるよう地域資源の活用や関係機関との連携を進めている。退所する場合も考慮し、地域で安心して生活できるよう相談支援やフォロー体制の整備にも取り組んでいる。</p>	<p>現在、平日に体調不良で休む場合には自宅に戻ってもらっており、家庭復帰は今でも可能な状態です。しかし、日常生活を一人で営むための自立スキルはまだ十分に育っておらず、将来的にグループホームを出て一人暮らしができる段階には至っていません。そのため、自立に向けた力を育むことが、このホームにおける重要な支援の視点となっています。また、地域資源の活用や関係機関との連携を進め、必要に応じて相談支援やフォロー体制を整えています。退所後の生活も見据えた相談支援やフォロー体制の整備にも取り組んでいます。</p>
26	<p>(A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援)</p> <p>家族との定期的な連絡や必要に応じた面談を行い、情報共有や信頼関係の構築に努めている。行事や面会の機会を通じて交流を促進し、家族の不安や相談にも丁寧に対応している。</p>	<p>法人では「家庭を大切にする」という考え方を重視しており、個別支援計画の中でも保護者との連携を大切にしながら、利用者の支援と教育に取り組んでいます。家族とは定期的に連絡を取り合い、必要に応じて面談を行うことで、情報共有と信頼関係の構築に努めています。また、行事や面会の機会を通じて家族との交流を促進し、保護者の不安や相談にも丁寧に対応することで、家庭と施設が協力しながら利用者を支える体制を整えています。</p>

《 第三者評価結果に対する事業所のコメント 》

〈第三者評価を受審した感想〉

この度は、第三者評価を受審し、私たちの取組を客観的に振り返る貴重な機会となりました。評価結果では、日頃の支援の取組や運営状況について、様々な視点からご意見いただきました。

今後の取組に向けて、入居者の自立に向けた生活スキルの育成や地域とのつながる支援の広がりについて、期待が示されたことは、グループホームとしての役割を再認識する重要な示唆となりました。

評価後には、地域連携推進会議を開催し、グループホームの現状や入居者の生活の様子等、地域の皆さまへ共有すると共に、地域交流の機会を設けました。地域から寄せられたご意見やご感想には、今後の支援の方向性を検討する上で大変参考になっています。

入居者が安心して暮らし、自分らしい生活を実現できるグループホームを目指し、職員一同引き続き支援の質の向上に努めて参ります。

〈評価後取組んだこと〉

1. 地域連携推進会議の実施
2. 生活スキルの向上につながる個別支援の見直し

利用者（本人）調査結果

事業所名 カメラア参番館

概 要		ヒアリング手法
利用者総数	5名	利用者ヒアリングの対象者は、入居者中から2名をホームの判断により選定していただき、ご協力の下、インタビューを面談形式により、調査者2名にて実施し、ゆっくり質問をしながら回答していただきました。 (所要時間 各7～8分)
ヒアリング調査対象	2名	

〈利用者（本人）ヒアリング〉

問	質問項目	利用者回答
1	スタッフは、あなたに対して乱暴な言葉遣いや態度をすることはありますか。	2名ともに「ありません」と回答しています。
2	スタッフは、あなたの部屋に勝手に入ったり、無断で持ち物を触ったりすることはありますか。	2名ともに「ありません」と回答しています。 鍵は各自が持っています。
3	あなたからスタッフに相談することはできますか。	2名ともに「できます」と回答しています。
4	スタッフはあなたの生活の目標や計画について、あなたの意見を聞きながら一緒に考えてくれますか。	2名ともに「個別指導計画を知っています」と回答しています。
5	スタッフはあなたにあなたから預かっているお金の使い道や使った金額などを毎月、報告してくれますか。	2名ともに「お金の残高を知っています」ということでした。
6	スタッフはあなたがホームでの暮らしについて嫌なことや困りごとを相談した時はすぐ対応してくれますか。	2名ともに「相談に乗ってくれている」と回答しています。
7	あなたはグループホームの職員以外でホームでの暮らしについての困りごとや悩み事を相談できる人がいますか。	「家族と作業所の担当者に相談している」
8	スタッフはあなたが具合の悪い時やケガをした時はすぐ対応してくれますか	「医者に連れて行ってくれる」
9	好きな時に外出したり、買い物に行ったり等、ホームで好きなように過ごすことができますか	2名ともに「休日の外出はできる」と回答しています。
10	ホームでの暮らしが好きですか。楽しいですか。	「ホームは過ごしやすい」

〈所感〉

ヒアリングは、作業所から早めに帰宅される2名の方にご協力いただきました。利用者の方が通う作業所は、主に横浜市営地下鉄の沿線に多く、仲町台駅まで徒歩で向かい、地下鉄を利用して通勤しているとのこと。お二人共一人で通勤ができ、休日の外出も『帰宅時間を厳守する』という条件の下、自由に行えるそうです。また、通勤時に定時の帰宅時間に遅れる時（電車遅延等）は、「仲町台駅に到着が遅れたこと」と「これから帰宅すること」を電話で連絡する決まりになっていると伺いました。面談では、お二人とも話すことがあまり得意ではないようで、「はい」「いいえ」が中心の受け答えとなり、細かな内容までは聞き取ることができませんでした。

利用者本人アンケート調査結果

施設名 カメラ参番館

アンケート送付数（対象者数）	5人
回収率	100%（5人）

〈利用者本人調査項目〉

※上段人数、下段%で示しています

【問1】あなたは、グループホームでの生活は好きですか。

好き	あまり好きではない	わからない	無回答
4人	1人	0人	0人
80%	20%	0%	0%

【問2】あなたは、グループホームでは自分のペースで過ごしていますか。

過ごしている	あまり 過ごせていない	わからない	無回答
4人	1人	0人	0人
80%	20%	0%	4%

【問3】あなたは今、困っていることや不安なことはありますか。

ある	ない	わからない	無回答
1人	4人	0人	0人
20%	80%	0%	0%

【問4】グループホーム内で悩みを聞いてもらったり、相談できる人はいますか。

相談できる人が いる	いない	わからない	無回答
5人	0人	0人	0人
100%	0%	0%	0%

【問5】あなたに、職員・スタッフは丁寧な言葉で話してくれますか。

話してくれる	話してくれない	わからない	無回答
5人	0人	0人	0人
100%	0%	0%	0%

【問6】あなたは職員・スタッフから大切にされていると感じますか。

感じる	あまり感じない	わからない	無回答
5人	0人	0人	0人
100%	0%	0%	0%

【問7】利用者同士でトラブルのあった場合、職員・スタッフが対応してくれますか。

対応してくれる	対応してくれない	わからない	無回答
4人	0人	0人	1人
80%	0%	0%	20%

【問8】あなたは、自分のお金がどのくらいたまっているか知っていますか。

知っている	わからない	無回答
3人	2人	0人
60%	40%	0%

【問9】（ホームにお金を預けている場合）あなたはホームに預けているお金の使い道や、使った金額を毎月報告してもらっていますか。

聞いている	聞いていない	わからない	無回答
3人	1人	0人	1人
60%	20%	0%	20%

【問10】自由に外出したり、友達に会いに行ったりできますか。

自由にできる	できない	わからない	無回答
2人	2人	1人	0人
40%	40%	20%	0%

【問11】あなたはグループホームでの生活についての不満や苦情（困っていること）がありますか。

ある	ない	わからない	無回答
1人	4人	0人	0人
20%	80%	0%	0%

【問12】あなたはグループホームでの生活に関する不満や苦情（困っていること）がある時に、誰かに伝えることができますか。

できる	できない	わからない	無回答
5人	0人	0人	0人
100%	0%	0%	0%